

9月定例会

第3回 境港市議会（定例会）会議録（第2号）

議事日程

平成17年9月12日（月曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（17名）

1番	下西淳史君	2番	水沢健一君
3番	平松謙治君	5番	永田辰巳君
6番	定岡敏行君	7番	松下克君
8番	長谷正信君	9番	荒井秀行君
10番	渡辺明彦君	11番	石長靖哉君
12番	竹内祐治君	13番	南條可代子君
14番	植田武人君	16番	岩間悦子君
17番	米村一三君	18番	岡空研二君
19番	森岡俊夫君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長	中村勝治君	助役	竹本智海君
教育長	根平雄一郎君	総務部長	安倍和海君
市民生活部長	早川健一君	産業環境部長	松本健治君
建設部長	武良幹夫君	総務部次長	松本光彦君
行財政改革推進監	宮辺博君	産業環境部次長	足立一男君
建設部次長	松本一夫君	秘書課長	佐々木史郎君
総務課長	清水寿夫君	財政課長	下坂鉄雄君
地域振興課長	荒井祐二君	市民課長	山本修君
環境防災課長	渡辺恵吾君	通商課長	伊達憲太郎君

管理課長 洋谷英之君
教育総務課長 門脇俊史君
生涯学習課長 門脇重仁君

住宅課長 金山泰也君
教育総務課主査 坂井敏明君

事務局出席職員職氏名

局長 景山 憲君 主査 戸塚 扶美子君
調査庶務係長 武良 収君 議事係長 沼倉 加奈子君

開 議 (10時00分)

議長(下西文雄君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(下西文雄君) 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、定岡敏行議員、南條可代子議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長(下西文雄君) 日程第2、一般質問に入ります。

各個質問を行います。

最初に、平松謙治議員。

3番(平松謙治君) 皆様、おはようございます。9月定例会市議会に当たり、質問させていただきます。

さて、このたび尼崎クボタの事件以来、アスベストが全国的な大きな社会問題となっています。県や市でも公共施設の利用中止など、さまざまな問題が表面化しています。本議会において、大きく1点、アスベストに関する市長の認識と行政としての今後の対応、政策について質問させていただきます。

さて、鳥取県ではいち早くアスベストの問題の対応に取り組み、相談の窓口開設に始まり現状調査、そして国に先んじて条例の制定へと動きを見せています。境港市においても、7月下旬の県からの通達を受け、市の保有する97施設、276カ所の調査を実施したことと思います。その結果、9施設11カ所でアスベストの使用の確認、または疑わしいと思われる箇所があると報告をまとめておられます。しかし、その調査結果を受けての対応には私は不満を持っています。まず情報公開、市民への報告義務という点です。米子市などは、1次調査の結果と2次調査が必要な施設においては今後の対策をホームページなどで広く市民に示しています。それに対し境港市では、一般市民全体に対するすべての結果報告は、私が聞いた範囲にはありません。9月の市報にこの情報が示されるかと思

っておりましたが、相談窓口の開設の案内だけでした。情報の公開によって市民の不安を少しでも取り除いてあげるべきではないでしょうか。

次に、相反するようではありますが、境港市のこれらの施設に対する対策に疑問を持っています。県や他の市では、公共施設の利用中止などの対策をとっているところもあります。境港市の各施設の状況、状態や各種測定調査の結果により判断していると思いますが、アスベストの危険性に対する認識が他に比べて低いように感じます。さきの新聞報道にもあったよう、厚生労働省ではアスベスト製品の含有比率の規制強化をする方針を決めました。つまりは現行の法律の規制では不十分である、危険性があるということです。このような現状において、今の対応でいいのでしょうか。強化すべき必要はないのでしょうか。

さて、鳥取県がまとめた「石綿に係る県の対応について」の中で、中皮腫による死亡等の状況が示されています。中皮腫については、多くの新聞で報道されているとおり、大半がアスベストが原因とされている病気です。さて、県の報告によると、平成7年から平成15年の9年間で県内で33人の方が中皮腫により亡くなっています。内科医師の主宰するホームページでは、中皮腫の8割程度がアスベストが原因であると言っておられます。これらのことを考えると、アスベストが原因の中皮腫で1年間当たり県内で2.9人の方が亡くなっていることとなります。どこでアスベストを吸ってしまったのでしょうか。境港市には事例はないのでしょうか。鳥取県、市の担当課に問い合わせたところ、追跡調査は行ってないとのことでした。国の関係省庁との手続なども必要になりますが、この病気が死因となっている方々の追跡調査をするべきではないでしょうか。また、この中皮腫による死亡者数の情報は厚生労働省の人口動態統計によるものです。もともと法務省の管轄する死亡届で統計を出しています。つまりは、各市町村で受け付けを行っている死亡届がこの情報のもととなっています。であれば、今後の対応として市独自で中皮腫による死亡のチェック機能を設けることはできないのでしょうか。国では、平成20年までにアスベスト製造を全面禁止やその前倒しを検討しています。私は境港市として最低限、市の施設のアスベスト使用はゼロにする方針を固め、実施していく必要があると考えます。

以上を踏まえ、境港市長としてのアスベストの危険性に対する御認識と行政としての方針、また、私は触れていませんが、一般建築物などに対する個別の対応もお話しいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 平松議員の御質問にお答えをいたします。

アスベスト問題について市長としての危険性に対する認識と行政の方針、一般建築物などに対する個別対策についてのお尋ねでございます。

最近、アスベスト従事者の中皮腫等による死亡やその家族、製造工場周辺住民の健康被害の状況が明らかになるにつれ、アスベスト被害は大きな社会問題となってきております。

このことを踏まえ、8月30日、アスベストの危険から市民生活の安全、安心の確保を図るために、全国市長会から国に対しアスベスト問題に関する緊急要望を提出したところがあります。その内容でございますが、国民の不安解消を図るため最新の知見を取りまとめ十分な情報提供を行うなど専門な支援体制の構築をすること、そして自治体が関係住民の継続的な健康診断に取り組めるよう技術的及び財政的支援をすること、そしてアスベスト除去等の改善措置に対する十分な支援をすること、解体や補修に伴うアスベスト飛散防止対策及び適正処理のための廃棄物対策を強化をすること、アスベスト含有製品の全面禁止を早期に達成するため代替化の促進をすることなどを緊急要望として出しておるところでございます。今後の当市の方針といたしましては、市施設の新築等の工事はノンアスベスト建材を使用することとします。また、市の施設の解体工事につきましては、解体計画の段階でアスベスト使用の有無を目視や設計図書等により詳細な調査を行いまして、使用が判明できないときには分析調査により確認した上で飛散性か否かを見きわめ、最終処分場で適正に処理されるよう努めたいと考えております。

次に、市施設の室内暴露防止につきましては、環境調査では現状は問題なしとの結論が出ておりますが、アスベストの危険性を重く受けとめて、問題の抜本的な解決に向けて努力してまいります。

市民の不安への対応につきましては、今後とも市報やホームページ、あるいは新聞報道等による積極的な情報提供によりまして不安の払拭に努めてまいります。

民有建物の解体時のアスベスト飛散防止につきましては、建設リサイクル法の届け出をもとに県、市、業者が連携して対応しておりますが、労働安全衛生法や大気汚染防止法、建設リサイクル法を補完する鳥取県条例が9月県議会で創設される予定でありますので、これらを加味し、一層の飛散防止の措置に努めてまいりたいと考えております。

次に、境港市では中皮腫による死亡の事例はないのか、この病気の追跡調査をするべきではないか、あるいは死亡届をもとに今後、市独自で中皮腫による死亡のチェック機能を設けることができないか、こういうお尋ねでございます。鳥取県によりますと、過去の中皮腫による死亡件数につきましては、市町村別の内訳はわからないということでございます。市が独自に死亡届をチェックし調査をすべきではないかとのことでございますが、人口動態統計によって死亡原因を把握する国のシステムがございますので、本市で独自にチェックすることまでは考えておりません。以上であります。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

平松議員。

3番（平松謙治君） 何点か質問させていただきます。

8月19日ぐらいの日本海新聞の紙面ですけども、鳥取市のスーパースライダーという滑り台にアスベストが使われているということで、飛散の調査をやっているテレビ番組を私、ちょっと見させてもらいました。それで、実際に機械を滑らせて飛散の調査を行っていました。私、今、こちらの手元の方に市の方で行った環境測定調査の結果報告書を持っ

ております。実際にこの測定調査を行ったときに、ふだんは人が入っているようなところで、議場であったり、議場は少ないですけども、市民会館のホールであったり、公民館であったり、ふだん人が入っているところの施設ですけども、その調査の方法についてまず1点、どのような状態で測定がされたのかということをお伺いしたいと思います。

それと、市民会館ですけども、市民会館については表面処理済みということで、2年に1回環境測定調査をして、その測定調査の結果、定量値以下であると、空気中に飛散している繊維の数は少ないということで御報告いただいておりますけども、その実際の天井等の見ての調査というのはされたのかどうか、その2点お願いいたします。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） この2点につきましては、担当部長の方からお答えをさせます。

議長（下西淳史君） 武良建設部長。

建設部長（武良幹夫君） まず、市長にかわりまして御答弁させていただきます。

市民会館、それから議場の測定の結果でございますけども、これは今、手元でございますのは平成15年の12月の結果でございます。これの調査につきましては2年に1回実施しておりますので、このときの状態は、ちょっと申し上げますと、測定を実施した場所が6カ所ございます。お手元に報告書をお持ちだということでございますので、議場、それから市民会館のホールを2カ所、それから市民会館の特別会議室、同じく大会議室、それと屋外ということで測定を実施をしておるところでございます。この結果、先ほど言われましたように、測定の結果が特に問題ないという結果をいただいております。数字で言いますと、石綿濃度が定量値下限値以下だという報告を受けておるところでございます。目視の関係は、8月の末の段階で再度、目視調査をさせていただきました。その結果、特に今問題ないという報告を受けております。

それと、あわせまして、ちょっと余談になると思いますけども、アスベストを用いておる施設というのは実は1カ所でございます、あとは吹きつけロックウールという形でアスベストの含有がまだ明らかでないものも含めて公表いたしておりますので、その結果が10月下旬ごろには判明いたしますので、その結果、また何らかの形で報告させていただきたい、こういうふうに考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 平松議員、一問一答方式ですので、一つずつやってください。

平松議員、どうぞ。

3番（平松謙治君） ちょっと質問のポイントが私、伝え切れなかったと思います。先ほど6カ所の施設について御報告いただきまして、今、御説明いただいたものはデータに持っております。というより、その施設というのはふだん人が使用してるわけですね。その使用状態、ふだんと同じような状態で調べてるのかどうかということも1点、まず質問させていただきます。

議長（下西淳史君） 答弁を求めます。

武良建設部長。

建設部長（武良幹夫君） 測定の方法が長時間かかりますので、人の出入りがある場合はやはり調査測定ができませんので、そういった人が入ってない状態で測定をしておるのが現状でございます。

議長（下西淳史君） 平松議員。

3番（平松謙治君） それでは、ふだんの数値と、今回のふだん人が入って使用しているときの数字と今回の調査の数字は多少の誤差があるという認識でよろしいでしょうか。

議長（下西淳史君） 答弁を求めます。

武良建設部長。

建設部長（武良幹夫君） ちょっと私の方が素人でございますので、特に誤差が出るかどうかという御答弁はちょっと差し控えさせていただきたいと思います。

議長（下西淳史君） 追及、どうぞ。

平松議員。

3番（平松謙治君） ありがとうございます。

次に、吹きつけロックウールについて先ほど御説明いただきました。吹きつけロックウールの中にアスベストが入っているかもしれない、その含有量については今調べているということでした。境港市以外の施設において吹きつけロックウールを使用しているところで含有量を調べて測定が出るまで使用中止にしているところがありますが、境港市としてはそのような対応はされないのか、御質問させていただきます。

議長（下西淳史君） 答弁、どうぞ。

武良建設部長。

建設部長（武良幹夫君） 実は今、成分の分析の測定を依頼しておるわけでございますけれども、その一番もとは飛散の状態かどうかというのが一番肝心な部分でございますので、今出しておりますのは、露出部分もございませぬども、大方が屋根裏といいますか天井裏といいますか、そういった特にじかに飛散するような、劣化して飛散するような状況ではございませぬども、はりの部分の一部ですとかということでございますので、特に使用中止という措置はとっておりませぬ。以上です。

議長（下西淳史君） 追及、どうぞ。

平松議員。

3番（平松謙治君） 私も一応一通り施設の方を回らせてもらいました。市民体育館などは完全に密閉されているのでなるほどと思いましたが、市民会館、実際に見させてもらって、普通にはげてきてるところがありました。その辺の御見解はいかがなものでしょうか。

議長（下西淳史君） 武良建設部長。

建設部長（武良幹夫君） 先ほども御報告させていただきましたけれども、8月の段階で測定の世界の方に目視という形で見ていただいて、今の状態ならばということで報告を受けております。

議長（下西淳史君） 追及、どうぞ。

平松議員。

3番（平松謙治君） 目視については、業者の方にしてもらったということによろしいでしょうか。

議長（下西淳史君） 武良建設部長。

建設部長（武良幹夫君） はい、そうでございます。

議長（下西淳史君） 追及、どうぞ。

3番（平松謙治君） 追及ではございませんけども、ホームページ、これアスベストの、これは読売新聞の記事ですけども、早稲田大学の理工学部の先生が大気中の1リットル中当たり1本のアスベスト濃度で生涯死亡率が1万人に1.7人の算出とする、リスクは現在の環境政策でとられている10万人に1人に比べて1けた高いことになるというような報告をされています。それと、私が当初の質問で御指摘させてもらってございましたけども、アスベストによって中皮腫というものが起きています。中皮腫の原因は大半がアスベストであると、そういう危険物質を行政という立場で全く、対策はとるということでしたけども、それを野放しにする、他の法律ができるまで待っていくという、そこについては多少私は懸念をしております。ぜひとも市としても今後、県との調整等、随時行ってもらいまして、ぜひアスベスト全面撤去という方向を打ち出してもらって、それを施策につなげていただきたいと思います。

以上、要望を言わせてもらって質問を終わります。

議長（下西淳史君） 次に、森岡俊夫議員。

19番（森岡俊夫君） おはようございます。9月定例議会に当たり、市政概要について何点か質問をいたします。

まず初めに、水産業の振興についてお尋ねいたします。

市政概要では、3月1日の船舶油濁損害賠償保障法施行以後、本市の水産加工の主原料であるベニズワイガニは、地物が好調であったことから現時点では原料確保に影響はないとされておりますが、明らかに運搬貨物船の入港隻数は減少していると思われれます。市当局で把握されている法施行前と以後での貨物船の入港隻数、そしてベニズワイの輸入量の差についてお示しく下さい。また、国内漁業者のベニズワイガニ漁業について、資源保護や環境整備の観点から、来年度より資源管理計画が実施段階に入っていることは御案内のことと思います。この資源管理計画はベニズワイガニ漁業の資源保護のため、休漁期間の延長や漁場清掃、監視漁業といった新たな視点で持続可能な漁業を目指し、漁業者、買い受け人等が協同して取り組んでいく制度であります。輸入原料は減少一途、さらに資源管理による休漁期間の延長でベニズワイガニの漁獲量が減ることが予想される中、企業の自助努力にも限界があると思われれますが、境港市としてこれらの問題にどのようにかかわっていくおつもりなのかお聞かせいただきたいと思います。そのほか、市政概要では水産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いていると言われておりますが、中村市長の

考える厳しい状況とはいかなるものなのか、どのようなことなのか具体的にお示しいた
きたいと思います。

次に、米子空港滑走路延長事業についてお伺いたします。

関連プロジェクトである県道米子境港線の迂回に伴うつけかえやJR境線、市道外浜線
のつけかえが平成20年度の供用開始に向け本格的に着手される計画となっているとのこ
とですが、これらのプロジェクトと連動する平成13年11月14日に合意された米子空
港周辺地域振興計画の中の市道中浜33号線の拡幅計画やJR中浜駅に行き違い設備を設
置する等の計画について、現在の進捗状況について御説明ください。また、市政概要の中
では新空港駅の計画が示されていないように思われますが、あわせて市長の考えと進捗状
況について御説明ください。

次に、環日本海交流についてお伺いたします。

去る8月31日から9月1日にかけて、本市において第11回環日本海拠点都市会議が開
催され、中国、韓国の各都市の代表団を迎え、環日本海地域の経済交流の発展をテーマに
意見交換が行われましたが、ホスト市長としての率直な御感想をお聞かせください。

この会議に先立ち、船運を主眼とした港湾境港のポートセールスのため韓国へ行かれた
とのことですが、本市には、先ほど質問もいたしました、2,500メートルに延長さ
れる米子空港もあり、港湾だけでなく空港の機能強化を図ることで物流はもとより人的交
流も促進され、環日本海交流の一助となるように思われます。中村市長が米子空港をどの
ように位置づけられ、将来機能強化された新米子空港をどのように活用されるかなど、環
日本海交流促進の観点から米子空港活性化策について御説明をいただき、私の質問を終わ
ります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 森岡議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、水産業振興についてでございます。

現時点では原料確保に影響はないとしているが、明らかに入港隻数、減少していると、
法施行前と以後での状況を示せというお尋ねでございます。北朝鮮籍船の境港入港状況に
つきましては、船舶油濁損害賠償保障法施行後の3月から6月までは99トンの船が1隻、
5回の入港、98トンの船が1隻、2回の入港で、あとは100トン以上の船舶保険加入
船が15回の入港となっております。国内のベニズワイガニ漁が休漁となります7月と8
月には、100トン以上の船舶保険加入船が21回入港をしております。ベニズワイガニ
の輸入量につきましては、境税関支所の資料による6月末現在で昨年と比較いたしますと、
本年は728トンの輸入量となっております。昨年の同時期は3,199トンの輸入とな
っております。前年と比較をいたしますと、約77%の減となっているところであります。

次に、資源管理計画について市としてどのようにかかわっていくのかというお尋ねでござ
います。水産資源の水準が低位にある特定魚種の水産資源を回復させ、漁場環境の保全

措置などを総合的、計画的に実施するために作成するマスタープランが資源回復計画でありまして、水産庁が作成するものであります。この計画では、瀬戸内海のカタクチイワシ、九州、山口のトラフグ、日本海沖合のベニズワイガニ等が計画をされております。また、この計画は国がその実行を漁業関係者に強制するといった性格のものではなく、計画の作成や実施後のフォローまでを含めた各過程において漁業者や水産加工業者等、関係者の意見を聞きながら調整を図られるものであります。関係業界では去る6月1日に境港ベニズワイガニ産業三者協議会、これは生産者、荷受け、加工仲買、水産事務所、そして境港漁業調整事務所で構成されておりますが、これが立ち上げられて、その中で資源回復計画の重要性は共通の認識となっており、休業期間をいつにするかなど関係業界内の意見調整をなされると伺っております。私もベニズワイガニの資源回復は大変重要なことであると考えております。現在、市に対する業界からの意見、要望は聞いておりませんが、今後市として何ができるのか、業界とよく相談をしてみたいと考えております。

次に、水産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いているという認識を示しているが、厳しい状況とはどういうことなのかというお尋ねでございます。境港の水産業を取り巻く厳しい環境は漁獲量の減少、燃油の高騰、魚価安、韓国等、国際的な漁場制約下での操業条件の悪化、さらには水産加工業においては競争激化、そして加工原料の確保等々が上げられます。今後の水揚げ量は資源的に大きく増加する可能性は少なく、現状の水揚げでの対応が求められていると考えております。境港の水産業を取り巻く環境整備の方針として平成14年9月に行政、業界、学識経験者から成る境港水産業活性化方策検討会が立ち上げられ、境港水産振興施策の基本方向と個別課題、これは34課題ございますが、これらを整理をし、対応できるものから実施をしております。今後も個別課題を毎年見直しをかけながら対応をしてみたいと考えております。

次に、米子空港滑走路延長事業について何点かお尋ねでございます。

米子空港の滑走路延長事業に伴いましてJR境線のつけかえが必要となることから、大篠津駅に設置されております行き違い設備を国の事業として中浜駅に整備する計画となっておりますことは御案内のとおりであります。国土交通省におかれましては、今年末の完了を目指し、環境影響評価の法手続が進められておりますが、この法手続完了後、速やかに事業着手できるよう、現在、地積測量等の準備作業を実施されているところでございます。また、平成18年度からはJR境線や市道外浜線のつけかえ等の工事が予定をされ、平成20年度の供用開始に向け本格的に事業に着手する計画となっております。市道中浜33号線の拡幅につきましては、本年2月、地元説明会で御説明いたしましたとおり、空港新駅設置の動向を見きわめながら整備について検討を重ねているところでございます。なお空港新駅設置につきましては、鳥取県が窓口となりまして、JRと引き続き協議を進めているところであります。

次に、環日本海拠点都市会議の感想をということでございますが、去る8月31日、夢みなとタワーにおきまして、中国から瓊春市、延吉市、図們市、韓国からは東草市、東海

市の代表団をお迎えをして、第11回の環日本海拠点都市会議を開催いたしました。今回の会議では、行政と民間の協働による環日本海定期航路・航空路の開設、市民交流の推進、観光を中心とした経済交流の促進等について意見交換を行ったところでございます。環日本海地域の拠点都市が相互の連携を強化するとともに、行政と民間が一体となって観光や経済の分野で交流を促進し、環日本海地域がともに発展する取り組みが必要であると各都市の代表と確認をできたと感じております。重要港湾境港と国際空港米子空港を有する境港市の果たすべき役割を改めて認識するとともに、会議を通じて得られた信頼関係を礎に今後ともこの地域の共同発展に努めなければならない意を強くしたところでございます。

次に、新米子空港をどのように位置づけ活用されるのか、お尋ねでございます。米子空港は山陰の拠点空港であり、ソウルとの国際定期便が就航する山陰唯一の国際空港でもあります。空港の利用者数は東京、名古屋便とも毎年堅調な伸びを示しております。一方、ソウル便につきましては、竹島問題の影響もあり苦戦しておりますが、利用者の約3割を韓国の方が占めておりまして、米子空港を利用して出入国された外国人数は毎年増加をしているところであります。去る8月31日に開催しました環日本海拠点都市会議では、国際定期航空路の開設についても議論したところでありまして、米子空港と韓国の襄陽空港、中国の延吉空港、ロシアのウラジオストク空港間の人や物の交流促進策について調査研究することといたしました。環日本海地域の人口は3億人を超えており、大きな経済圏として発展していくことが期待されております。観光資源としても韓国の雪岳山や中国の長白山、そして大山など、それぞれの国が魅力ある観光資源を備えており、観光やイベントなどを通じ市民交流を深めていくことで、将来の国際航空路開設に向けてつなげてまいりたいと考えております。今後とも鳥取県を初め関係機関とともに、環日本海時代の拠点空港を目指し、米子空港の整備及び利用促進に努めてまいりたいと存じます。以上であります。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

森岡議員。

19番（森岡俊夫君） まず初めに、カニの原料のことについてお伺いしたいと思っております。

先ほどの御説明にありましたとおり、昨年度に比べましたら77%の輸入量の減ということであります。さらに加えて資源回復計画、資源管理計画によって1カ月の休漁期間を設けるとなりますと、さらに国内船におきましても10%の削減は余儀なくされるというふうに考えておりますが、それに対する具体的な考え方、そして境港市としてどのような対策を講じるのかということをお伺いしたいというふうに思っております。先ほどの御説明にありましたけども、これは国の上からの施策ではなくて、下から積み上げたものを国に持ち込むんだということ、そして業界とよく相談したいということなんですけど、まだ何のコンタクトもとられてないということなんでしょうけども、本当にこれは境港の重要な問題であると考えておりますので、いま一度市長のお考えをお伺いしたいと思います。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） お答えをいたします。

先ほどもお話をいたしましたように、この資源回復計画というのは大変重要な意味合いを持っておるわけであります。現在、業界の方からそういったことに対する意見、要望というのはまだ伺っておりませんが、議員御指摘のように、私どもの方から業界の方にも積極的にそういったことを協議を持ちかけて、業界と行政と一体となってこの問題に当たっていきたく、このように考えております。

議長（下西淳史君） 追及質問、どうぞ。

森岡議員。

19番（森岡俊夫君） これまで減船とか、そういった国の施策による事業でありましたら国、県、そして市、そういった形で助成割合というものがあまして、制度としておられるわけなんですけども、この資源回復計画が国のお金で実施されるわけなんですけども、ある程度これまでの制度と同じように県や市の助成のあり方についてもこれから検討を加えていかなきゃいけないものだというふうに考えます。いち早く業界の方々とお話をさせていただいて、例えば鳥取県が二の足を踏むようなことがあれば、境港市としても県の方にいち早く助成を打ち出してほしいというような行動をとっていただきたいと思っておりますが、このことに関して市長のお考えをお伺いします。

議長（下西淳史君） 答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 森岡議員の御指摘のような方向で当然対応していかなければいけないと、このように思っております。

議長（下西淳史君） 追及質問、どうぞ。

森岡議員。

19番（森岡俊夫君） 続きまして、同じ水産業のことであるんですが、今、境港の水産業、厳しい現状であるということで、漁獲減だとか燃油高、魚価安、加工原料の確保が十分でない、そしてまた当面の間はこの現状の水揚げで対応しなければならないというふうなことが今、市長の方から答弁がございました。この現状の水揚げで対応ということなんですけども、境港の主たる漁業というのは、ことしの場合はマグロでにぎわってベニズワイガニ、そして底びきというふうに位置づけられているんですけども、本来は本当に境港の漁業を支えているのは隠岐島の19トン型、そして39トン、それらの小さなまき網船が今現在の境港を支えていると言っても過言ではない状況であります。その中で、まき網船全体に言えることなんですけども、今現在、運搬船の船齢が平均で25年を超えようとしている状況、通常、まき網船という運搬船は10年から15年が耐用年数だと言われておまして、マイワシがたくさん揚がったときの大きな船を買ったということから、この燃油高も今、大きなエンジンをたくということ、それから老朽化しているということ、これが非常に今、逼迫した状況にあります。これと同様にベニズワイガニ、それからイカ

釣り船も新たな船を購入するとか中古船を購入するとかいう資金ももう全く借り入れもできないような状況がもう今、目の前に迫ってきておる状況であるわけですが、こういったことに関して境港市としてどのようなかわりをお持ちになるか、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

議長（下西淳史君） 答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 森岡議員の追及質問の趣旨は私も同じ認識をしておるところでございます。特に最近では燃油高による大変厳しい状況が続いておるということも私も直接いろいろお話を聞いておるところでございます。イカ釣り船やカニ船のそういった問題も含めて、一度業界の皆様、いろいろな業種あると思いますが、いろいろとそのあたりのお話を早急につくっていききたい、そういう中で市としてどういう対応ができるのか、あるいは国、県にどういう働きかけができるのか、そのあたりもしっかりちょっと整理をしていききたいと、このように思います。

議長（下西淳史君） 追及質問、どうぞ。

森岡議員。

19番（森岡俊夫君） この船舶の老朽化の問題につきましては、島根県の船だからとかいうことではなくて、やはり境港にとって大事な漁船でありますので、カニ船、そして地元のイカ釣り船等々も含めて、漁船のリース漁業とか、それから省エネ船の建造とか、そういったことにも力を加えて市として対応していただきたいと思っております。

続いて、空港の滑走路延長事業についてお伺いしたいと思います。

先ほどの御説明にありましたけれども、中浜駅の行き違い線、この問題はことしの3月の特別委員会の方でも質問させていただいたんですが、この33号線の拡幅問題と切り離して考えるのはどうなのかというふうに私もちょっと頭を痛めてるというか悩ましいところなんですけれども、拡幅がなければ行き違い線もできないではないかというふうに考えております。ことし2月、説明があって、住民の方々とは理解をいただいているんだということもございますけれども、いま一度このことについてお伺いしたいと思います。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 中浜33号の件であります。これは中浜33号の拡幅をしなければ行き違い線ができないというものではないわけでありまして。行き違い線は、必ずこれは必要であるわけでありまして、中浜33号については、私の考えとしては、線路の東側を走る市道188号が立派に整備をされておるわけでありまして。線路を挟んだ、今度西側にさらに中浜33号を拡幅整備するというのは、線路を挟んで両側にできるという状況になるわけですし、御案内のようにこういう財政状況が逼迫した状況の中でそういったことが可能なかどうなのか、これを率直に地元の皆様にも説明会で申し上げたところでございます。ただし今、御質問にもありましたが、空港駅設置という問題がございます。こ

れが設置をするということになれば、この中浜新空港駅にアクセスする道路の整備というものがありますので、今のところは県が窓口となってJRとこの新空港駅の設置について鋭意協議を進めておりますので、この結果で中浜33号の整備については結論を出していきたい、こういうぐあいに考えているところであります。

議長（下西淳史君） 追及質問、どうぞ。

森岡議員。

19番（森岡俊夫君） この新空港駅の問題については、先ほど環日本海交流の質問にもありましたけども、米子空港の周辺整備の機能強化という意味においては切っても切り離せないインフラ整備の問題であるというふうに認識しております。先ほど御説明あったとおり、韓国の襄陽空港、延吉、それからウラジオ、こういったところとの新たな国際便の計画とか、観光やイベントについて交流を深めてというような御答弁もございましたけども、空港駅というのはやっぱり米子新空港と空港駅と、これは一体となって将来構想というんですか、新空港をどのような形で活用されるか、ただただ振興計画や空港の滑走路が延長されたことで空港駅が移転するというようなことで片づけることではなくて、やはり新しい空港を利用するための利便施設というような観点から空港駅を計画する必要があるように思っております。ただ、今の市長の御答弁をお伺いしますと、そういう将来的なアクセス機能の観点からの考え方というのはなかなか出てこなかったように思うんですけども、このことについてもお伺いしたいと思います。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） お答えをいたします。

今、新空港駅の構想が出てるわけでありましたが、この空港駅というのは大篠津駅の代替機能を持った駅ということでありまして、つまり国が大篠津駅の代替駅をつくるというのがプラットフォームをこしらえる、上にひさしを出す、この程度のことなんです。新空港駅というからにはやはり待合室の整備もきちっとしなくちゃならないし、そういうところが一つ問題である。そしてもう一つは、米子空港までの通路についても、これは冬季は大変な荒れるところでありまして、そういうところの整備をどうするのか、あわせて考えなきゃなかなか結論が出ないというところでありまして、空港駅をつくるからには、森岡議員がおっしゃるように、しかるべきそういった機能を持った空港駅にしなくちゃならないわけでありまして、その辺、今JRと鳥取県がいろいろ鋭意話を詰めているところでありますので、財政的にも大変大きな問題を含んでいるわけでありまして、このあたりは県とJRの協議の行方をよく見守っていききたい。これは決して新空港駅を整備するのに消極的という意味合いでも何でもなくて、つくるからにはそれだけのものをつくらないけない、ということでありまして御理解をいただきたいと思っております。

議長（下西淳史君） 追及質問、どうぞ。

森岡議員。

19番（森岡俊夫君） 今の市長の御答弁は財政難であるゆえになかなか整備が難しいと、そうではないですか。ただ、先ほども申し上げましたけども、新空港と空港駅というのはやはり一体となった将来計画というものが必要であるというふうに私は認識しております。今、全国の各空港を見ましても、広島、新潟、神戸、新北九州、それから静岡、仙台、これらについては空港の鉄道アクセスということから、今非常に鉄道整備に向けて取り組んでおられる状況があるようです。何としてでも空港に鉄道を引くんだと、それが新たな新空港に対する改善方策というんですか、空港を使っていただくためのインフラだというふうなことで今、結構動いておられるようです。国土交通省におきましてもこういった考え方でユニバーサルデザインの計画がなされておまして、こちらの方に仙台空港の改善方策の検討ということでもありますけども、やはり仙台空港内に軌道をしてもらって、約400億円の事業費でこういう計画を立てておられるようです。せっかく空港のそばに線路が通っておりながらその新空港も移転すると、こういう絶好のチャンスをとらまえて新たな空港整備計画を指し示す必要があるんじゃないかというふうに思います。そのためには、先ほどありましたような振興計画に基づいた地域住民との話し合い、これが重要ではないかというふうに思います。改めて空港と、それから新空港駅、これらをセットにした新たな地域振興計画を境港市としても取り組んでいただくよう要望したいと思います。

休 憩

議長（下西淳史君） ここで休憩をいたします。再開は1時10分といたします。

（11時00分）

再 開 （13時08分）

議長（下西文雄君） 再開いたします。

午前中に引き続き各個質問を行います。

荒井秀行議員。

9番（荒井秀行君） みなとクラブの荒井秀行です。お昼休み後、眠いかと思いますが、ちょっと気合いを入れて質問いたしますので、ぜひ聞いてください。改革の是非を問う衆議院選挙の興奮冷めやらぬこの時期に本市議会が開催されておりますことに一つの意義を見出し、二、三の質問をさせていただきたいと思います。

さて、中村市長が就任されて早いもので1年が過ぎました。市長におかれましては、土曜日でも日曜日もないスケジュールの中、精力的に市政運営に取り組まれておられますことに心から敬意を表しますとともに、2年目になりましたので、今後は健康面に十分なる御留意をなさることをお願いいたします。

さて、市長就任以来1年間の中村市政を私なりに振り返り、勝手な分析をさせていただきたいと思いますが、御容赦ください。

中村市長は市民参画の市政と財政基盤の確立を軸に、協働と改革をキーワードとして市政運営をされ、財政的な面では確かに効果が出て、経済誌がこのほど発表したように、行

革ランキング全国第1位という高い評価を得ることができました。私自身もこの経済誌を読み、大変うれしく思った次第です。また、市内の公民館などで説明された財政見通しや財政再建プランによりますと、単独存続を選択した本市は厳しい財政運営を続けざるを得ない状況にあるが、再建団体への転落は何とか回避できるという見通しを出されました。このことから中村市長は、私の市長としての任期中4年間はじっと我慢の期間と市民への協力を求められました。しかし、説明を聞いた市民の皆さんは安心した人もありますが、理解はできるが4年間は市政の発展は見込めないのか、4年間停滞するという意味かとかっかりした人も多かったようです。

終戦後の貧しかった日本を知っている私たちは、我慢をするという意味を理解しているつもりです。あのころの我慢は、狭いながらも楽しい我が家と言っていたように、貧しいながらもいつも希望を持って生きていたと思います。だから日本人はみんなが一生懸命働き、あすに望みを抱いていました。現代の日本はどうでしょうか。市役所はどうでしょうか。我慢とは何もなくていいということではないと思うのです。予算がないから何もできない、考えなくてもいいということではありません。行革は日本一だからこれ以上取り組むことはない、境港市はやり過ぎているのだからこのまま継続するだけで精いっぱい判断してはいけないと私は思います。少子高齢化、高度情報化など社会情勢は常に動いており、的確に対応できる市政運営が求められています。常に事業の見直しをしなくては実情に合わなくなってきました。そこで質問させていただきます。

まず、予算編成についてです。予算の編成時期が近づいています。市のホームページを見てみますと、各部への予算の枠配分で調整されていることがわかります。来年度予算もこれまでと同じように各部での枠内調整でされる考えでしょうか。税収などの総収入を見込み、それに見合った支出総額を算出し、各部に割り当てる。各部で調整し、枠内におさめる。確かに専門的な知識を持つ各部各課の主体性を持たせるということには異論はありませんが、重要な部分が欠けているのではないかと思うのです。また、これまでの市議会でも、数人の議員の皆さんが同様な提言をしてきましたが、企画部や総合調整機能を持つ部署が組織の中に確立していないように思います。部長会で審議しているとか、財政課や総務課、地域振興課、行革推進室がその役割を果たしているということかもしれませんが、境港市の全体を見て何が必要なのか重要な部分を論議し、大所高所で判断する機能を強化していただきたいと思います。企画部の設置についてはこれまでも数回提言してきましたが、他市にあるのに必要ないとする理由を示していただきたい。行革の観点からどうしてもできないなら、部長会の位置づけ、審議内容、機能を充実させることをお願いしたい。申し上げたいことを少し補足しますが、中村市長が進めている協働と改革はまちづくりの基盤を形成するには重要なことであると思いますが、守りの形で、将来の発展という観点で不足しています。今むだなように思えることでも10年、20年後には効果、実績が生まれる、そういうことも予算の中に含めておかないといけない。そういう視点でのまちづくりを考えておくことが必要であり、そうした政策的なことを論議する場所がないように

思えるからです。将来の境港市の発展を考えたとき、企画部を設ける必要があると思いますが、いまだに設置してない理由について伺います。

次に、企業誘致及び産業の振興について質問させていただきます。

まず、竹内団地内での大和工商リースに関する出店の状況を伺います。当初計画より大幅に縮小されたように思いますが、何が障害となっているのか、出店をやめられた企業が数社あると聞いていますが、どういうことが理由だったのかお尋ねします。また、先日の環日本海拠点都市会議で片山知事及び地元企業の方が循環型リサイクル工場の進出について触れられましたが、将来計画などを説明してください。市長の公約でもあるホテル誘致についても、進展があればお示し願いたい。

次に、産業振興を図る上で付加価値を高めるという表現をよく使いますが、市内には中野町の鳥取県産業技術センターがあります。ここは氷温技術やキッチン・キットサンを開発した研究所として有名ですが、そのほかにもたくさんの開発、研究がなされています。既に地元企業が連携している例がありますが、まだまだ一部の企業との連携にすぎません。市役所の担当課も連携され、企業とのパイプ役を果たしていただきたい。そのほか県内には水産業、工業、農業に関する研究所がたくさんあります。関連する各課は常に連携を深め、企業への紹介をしていただきたい。これまでの議会答弁や予算内容で感ずるのは、市ができることは資金の融資制度だけだと判断しているように思います。研究機関との連携についてどのように考えておられるのかお伺いします。

次に、文化振興と指定管理者制度についてお尋ねします。

このたびの発表によりますと、市民会館、文化ホール、海とくらしの史料館の3つの文化施設は指定管理者制度の対象とするが、文化振興のノウハウを持つ境港市文化福祉財団を指定する。ただし2年間を猶予期間とし、3年後には民間企業と同等に指定管理者制度の公募に参加するとのことでありました。つまり2年間文化福祉財団に努力をさせ、民間企業と同格の力をつけさせるというふうにも見えるのですが、いかがでしょうか。私はこれまでに文化福祉財団の運営について数回質問をさせていただいておりますが、現状の組織は財団が発足した当初と大きく異なり、組織が成り立たない職員配置になっています。発足当時、総務課長、企画課長、文化ホール館長が存在していましたが、現在は一人がいろいろな役職を兼務しているようです。改革を考えようにも、だれが進めるのか、同居している生涯学習課が考えているのかもしれませんが、現状の職員配置のまま続けるとしたら、2年間経過しても財団みずからの改革にはなりません。財団は市役所ではなく、独立した組織です。役所がすべてをコントロールしようとしている限り、本来の文化振興も根づきません。適正な人事配置を行い自立できるようにしていただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。この質問については、根平教育長にも今後の境港市の文化振興という観点でお考えを聞かせていただきたいと思います。

次に、西部広域行政管理組合で計画しております新焼却施設の問題について質問させていただきます。

市政概要報告並びに新聞などでの報道により、新焼却施設の取り組み状況を把握することができますが、私は中村市長の判断に同意するという観点で質問させていただきます。本計画は国のダイオキシン対策に基づき厳しくなった基準に合わせて新たな焼却施設が必要になったことから計画がスタートし、町村を含めて考えれば大規模の施設が必要であるとし、西部広域で取り組むこととなった。しかし、国が示した基準がその後、変更になったため、大型施設でなくてはいけないということではなくなった。また、民間の施設の活用も可能となったなど、当初に計画したときと情勢が大きく変わっているということであり、見直さないといけないということで、中村市長が提案されたと伺っております。情勢が変われば見直す、これは当然のことであり、計画を進めてきて今さら見直しができないという考えには私も理解ができません。見直し案を進めるには米子市のクリーンセンターの活用が必要であり、地元自治会の同意を得るのが困難ということではありますが、米子市にとっても受け入れることによって収益を生み、財政的にもメリットがあるわけで、ぜひとも米子市の皆さんの御理解を得たいものと思っております。また、米子市は県西部の核となる都市であり、リーダーとしてこの地域をまとめていただきたい。米子市長の英断に重ねて期待するものであります。この新焼却施設の計画について、市政概要で触れてない部分があると思いますので、ぜひお聞かせ願いたいと存じます。

次に、荒廃農地について伺います。荒廃農地対策については、市民活動団体の取り組みなど幾分解消されてきたように思いますが、逆に水産農業課や農業公社の取り組みが少なくなったように思えます。市民農園や親子ふれあい農園などの取り組みは知っていますが、中央産業道路沿いを走っていると、以前より沿道の荒廃農地がふえているように思えます。以前はここにソバやコスモス、ヒマワリが植えてあったと思う箇所がセイタカアワダチソウに覆われています。市民活動団体の輪を広げることも大事ですが、荒廃農地の解消には農業政策としての抜本的な対策が必要であり、小手先の取り組みではすぐにもとのもくあみに戻るということを考えておいてほしいと思います。手だてがないと言い切ってしまうと、それで終わりです。圃場整備を考えてみるとか、所有者の家を回り耕作を依頼するとか、条例化で罰則規定を設けるとか、方法はあるかと思えます。ぜひ検討をお願いします。荒廃農地に対する市長の所見をお伺いします。

次に、水木しげるロードの観光客を迎える体制づくりについて伺います。

水木しげるロードの充実度は妖怪のブロンズ像もふえてきて上がってきていると思いますが、観光客を迎えるためのホスピタリティー精神が欠けていると思います。今や境港市の代名詞となっている「さかなと鬼太郎にあえるまち」は市の重要な観光資源です。しかしこの資源に対してソフト面で地域住民、行政、観光協会が一体となって取り組んでいるかどうか、疑問を抱かざるを得ません。ソフト面での充実をどのようにお考えか伺います。受益者負担が当然とする観光協会。行政は立ち入ることはできないとする行政。地域の人はず市役所、次に観光協会と主張する。観光客にとってはどちらでもよいのです。お客さんを迎えるための商品である妖怪着ぐるみは老朽化し、観光客からの指摘も受けている

のに、一向に改善されないのが実態です。鬼太郎の顔面の傷、猫娘の耳はちぎれ、ねずみ男の衣装はぼろぼろです。予算執行は観光協会でしょうが、市としても妖怪の着ぐるみについて検討する必要があるかと思います。市長の所見をお伺いします。

以上質問させていただきましたが、誠意あるお答えをお願い申し上げます。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 荒井議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、市役所の組織の改革についてであります。

企画部が必要でないかというお尋ねでございます。夢みなと博覧会への対応を主目的に平成6年4月から3年余りの間、企画部を設置いたしておりましたが、平成10年に大規模な機構改革を行い、組織を現在の4部体制とし、企画部門の業務は総務部地域振興課が担当しているところでございます。当時に比べ職員数が30人以上減少している今、効率的な組織体制を整えていく上で、新たに企画部をつくることは難しいものと、このように考えております。県内の他市と比較した場合、倉吉市でも市長事務部局の職員が414人、本市の1.5倍以上の職員がおるわけでありましたが、そういうところと組織体制を単純に比較することはできない、このように考えております。今後も境港市の将来の発展を担う企画関係については総務部地域振興課で立案をし、部長会で総合調整を行う現在の組織を生かしながら十分論議をしていきたい、このように考えております。

次に、企業誘致及び産業の振興について何点かお尋ねでございます。

初めに、大和工商リースの出店計画が大幅に縮小されたが何が弊害となっているのか、また出店をやめた企業の理由はというお尋ねでございます。出店数が当初計画に比べ縮小した点につきましては、大和工商リースからは核となるテナントとの調整が難航したことや近隣の大型店進出を見きわめた上で出店したいという企業があったためとお伺いしております。現在、来月のオープンを目指し5店舗の建築工事が進められていますが、大和工商リースにおかれましては、あくまでも当初計画の実現を目指し取り組んでおられるところであります。

次に、循環型リサイクル工場の将来計画についてでございます。

環境問題に世界的な注目が高まる中、循環型社会を担うリサイクル産業は私たちの子孫に豊かな自然環境や資源を残すために重要な役割を果たすものであります。また、資源循環の輸送には環境への負荷が少なく低コストの海上輸送が適するということから、境港を利用した輸出貨物の創出にもつながるものであります。境港においても、最近是中国の好景気を背景に金属スクラップや古紙などの循環資源の輸出がふえている状況にあります。境港管理組合におかれましては、境港港湾計画の中でリサイクル貨物専用の埠頭整備を計画されるなど、循環資源の物流拠点としての港湾整備も図られることとなっております。本市といたしましては、資源循環型社会の構築を目指す観点からも関連機関と連携を図り、循環型企業の誘致に取り組んでいるところであります。

次に、ホテルの誘致についてであります。

ホテルの誘致につきましては、ビジネスホテルを全国展開している企業と5月に具体的に協議をいたしたところではありますが、いろんな課題がございまして、現在、協議は中断している状況であります。また、7月にはホテル立地のコンサルタントを境港駅前の市有地へ御案内をし、現地を視察していただくとともに、いろいろと情報交換をいたしておるというところがございます。

次に、研究機関との連携についてはまだ一部の企業のみではないかと、市も企業とのパイプ役を果たすべきだと、連携をどのように考えているかというお尋ねでございます。

現在、市内には県立の試験研究機関として鳥取県水産試験場、鳥取県産業技術センターの2機関がございます。また県内には、鳥取県林業試験場、農業試験場など8機関が配置をされているところであります。これらの研究機関では、企業の抱える技術的な課題解決や新分野進出に必要な研究など、地域産業を側面から支援しておられるところでございます。鳥取県産業技術センター食品開発研究所における平成16年度の技術相談件数は2,000件を超えており、そのうち市内企業からの相談件数は約半数の936件と伺っております。また、市内企業との試験研究や技術指導を通じて新商品を開発し、既に販売している事例も近年3件ございます。新商品の開発までには至りませんが、技術の改善や試験分析などの事例は多数あると、このように伺っております。各研究機関におかれましては、企業が気軽に相談できる体制をとっておられ、具体的に話が進んだ案件について共同研究がなされているところであります。企業の商品開発等の相談につきましては、商工会議所と連携し、各研究機関の紹介に努めているところであります。

次に、文化振興と指定管理者制度についてであります。

文化福祉財団を市役所のコントロールをなくして適正な人事配置を行い、自立できるようにすべきであるという御意見であります。市民会館、文化ホール、海とくらしの史料館の3つの文化施設につきましては、公募ではなく境港市文化福祉財団を指定しての指定管理者と考えております。指定期間を2年と考えており、自主的な運営能力を身につけ、真に自立し、2年後には他と競争が可能な猶予期間を確保しようとしたわけであります。これまで文化福祉財団も行財政改革で組織のスリム化を図ってまいりました。今後は文化施設のみの管理運営するとなると仕事量が減り、より身軽になると考えられます。今までは委託事業ということで市がある程度関与していましたが、今後は指定管理者となり、独立した団体として活動していくこととなります。今後は文化事業の企画については教育委員会で実施をすることと考えております。

次に、西部広域行政管理組合の新しい焼却施設についてお尋ねでございます。

この計画につきましては、ダイオキシン問題を発端としたごみ処理の広域化対策と下水道汚泥の安定処理を目指して平成13年度より西部広域行政管理組合で取り組んでいただいているものであります。昨年度、組合議会におきまして規約の改正や計画策定などの補正予算の議決をいただき、新施設の候補地の選定なども進められてきたところであり

ます。市政概要報告でも述べさせていただきましたように、ことし3月に組合のごみ処理基本計画の見直し案などが提示をされました。圏域全体の処理施設の現状やごみ減量化の将来予測が明らかとなったところでもあります。加えて国の補助制度も新しい交付金に改正されて、規模や人口の要件が緩やかになっております。また、本市でも今年度から施行を始めている下水道汚泥のセメント原料化など、より環境に望ましいリサイクル技術も広まってきております。こういったさまざまな背景の変化を踏まえまして、新施設の建設を伴わない新たな選択肢の提案を行い、計画の再検討をお願いしているところであります。現有施設を有効活用し、相互に協力し合っていくことが圏域全体の発展に、より好ましいのではないかと考えております。ただ、境港市清掃センターを有効に活用していくことはみずからできることでありますが、米子市の施設につきましては、周辺の方々にどのように御理解いただくのか、また新施設の候補地として地元説明を始めていただいた南部町の問題など、大変デリケートな問題も伴っております。米子市におかれましても現在さまざまな検討がなされていると伺っておりますので、私としては早い時期に正副管理者会議で再度この問題を協議していただくよう要請する考えであります。

次に、荒廃農地対策についてであります。市民団体の皆様が荒廃農地を活用され、農作業にお取り組みになられていること、本当にありがたく思っているところであります。当市の荒廃農地対策につきましては、財団法人境港市農業公社を軸とした農地の貸し借りによってその解消を図っているところであります。また、市といたしましても耕作者がいる場合には農地所有者を訪問し、農地を借り入れてきたり、遊休水田の所有者には適正な管理をされるようお願いの文書を送ったりしているところであります。当市の農業の基幹作物は特産白ネギ等の畑作物であります。畑につきましては、認定農業者などの担い手農家及び新規就農者に貸し付けられ、農家の経営に役立てられております。そして、荒廃農地の大部分は水田であります。荒廃水田は農業用水が非常に不便であり、湿田のため機械化が困難なところであります。米づくりでは経費、労力に見合った収入が得られない、そういったことから作付がされなくなってきたものであります。議員は幾つか方法を御提案していただきましたが、費用、効果等、いろいろ難しいこともあり、水田の荒廃農地対策には本当に苦慮しているのが実情でございます。

最後に、水木しげるロードへの観光客を迎える体制づくりについてであります。ホスピタリティー精神が欠けている、住民、行政、観光協会が一体となり取り組んでいるのか疑問、ソフト面での充実をどのように考えているかという御質問でございます。

水木しげるロードの振興につきましては、鬼太郎や妖怪をキーワードとして地域住民の皆さん、民間企業、県や市などの行政が協力し合い、さまざまな取り組みを進めた結果、多くの観光客でにぎわう県下でも有数の観光地に育ったものと考えております。観光客を受け入れるソフト面での主な取り組みは、観光協会が実施しております着ぐるみ隊、レンタサイクル、人力車等を初め、ゲゲゲの鬼太郎ゲタ飛ばし大会や妖怪ジャズフェスティバルなどのイベントを民間の方々に中心となって取り組んでいただいております。また、今

年度に入りボランティアセンターの皆様にも着ぐるみ隊として参加いただくなど、ホスピタリティー向上の輪が広がってまいりました。地域住民、民間企業、観光協会、行政が一緒になって考え行動することがソフト面を充実させ、地域の活性化につながるものと考えております。

次に、着ぐるみが老朽化している、なかなか改善されない実態がある、所見をとということでございます。荒井議員御指摘の妖怪の着ぐるみにつきましては、水木しげるロードの魅力度を向上させる大きな事業であると認識いたしております。着ぐるみの老朽化に伴う損傷等につきましては、水木ロードのにぎわいが一段落する今月から適宜補修に入る予定であると聞いております。なお、着ぐるみの新規製作につきましては、支援の方法について検討をいたしているところでございます。以上であります。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

教育長（根平雄一郎君） 荒井議員から今後の境港市の文化振興という観点で教育長の考えを聞きたいとの御質問でございます。

文化福祉財団は文化事業のノウハウの蓄積があり、これからも境港市の文化振興に何らかの形で寄与していただければと思っております。文化は人間生活を豊かにするものであり、その振興は十分に図らねばなりません。今後市民の自主的、自発的な文化活動も活発化するよう市民の文化団体等を大いに支援し、文化の振興を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

荒井議員。

9番（荒井秀行君） 項目が多かったもので、一通り答弁いただきました。

私が今回質問してるのは、目新しい質問はほとんどしておりませんで、過去何回も何回も同じことを繰り返しオウムのようにやっておるわけですけど、なぜ私がこんなにしつこく聞くかいうことは、言っても言っても聞かないから何回でも言うわけですけども、ということはそれだけ物すごい重要なことじゃないかなと思って、数回繰り返し言っていることは、それを例えば市長が政策を出されて、それを実行するのが執行部であるわけですけども、その執行部が、私、今、執行部の体制のことを言っておるんですけども、できない理由をきちっと探されるのはよく存じ上げてるんですけども、できない理由を的確に探されるという能力は私ども議員、とてもまねができないので敬服しておりますけども、できない中でもできる方法を考えるのが執行部じゃないかなと思ひまして数回質問してるわけです。

そういう観点から質問させていただきますと、地域振興課でやってくるという1番目の質問ですけど、市役所の組織改革というのは、そういう面でいくと人数的に無理だというような説明でございましたんで、私もなるほどそういうぐあいに思いますけども、そうしますと、体制というか、その前にやっぱり、精神論になりますけども、施策を遂行してい

く職員の意識改革というか、そこらあたりをどのような格好で市長は進められておられるのか少し伺いたいと思います。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

市長（中村勝治君） 企画部の新設について重ねてお尋ねでございますが、先ほども答弁をいたしましたように、これは企画部を立ち上げなければ企画部門が、役所の企画の部分が非常に力が弱くなるということでは全くないわけでありまして、部がないからといって企画の仕事ができないわけではないわけでありまして、少ない職員の中で職員がそれぞれ意識を持ってやっているわけでありまして、今、地域振興課でその担当をしてるわけでありまして、私は企画部をつかって今の地域振興課の力量といいますか、そんなに上がるものとは単純に考えていないわけでありまして、職員には日ごろから市の将来を見据えて市民の視点、立場に立って物事を考えるようにということをいつも言っているわけでありまして、現在の体制でも私は十分対応できていけると、このように思っているわけでありまして、御理解をいただきたいと思います。

議長（下西淳史君） 追及質問、どうぞ。

荒井議員。

9番（荒井秀行君） 精神的な話でしたので回答もそういう回答だろうとは思いましたが、そういうことを進めていく上にはかなりきちとした手順を踏んでやらないとできないと思うんですけど、一口に意識改革といってもそうそうできるわけではございませんので、そこらあたりも重々、今後どういう手順でどのような工程でやっていかれるかということも検討していただきたいということを申しておきます。

次に移りまして、文化振興について、今、教育長の方から文化振興について回答をいただいたわけですが、私が知ってる限りの根平教育長というのは歴史学者で、かなりこの地域のこともいろいろ知っておられて、文化振興にも造詣が深いなというぐあいに思ったわけですが、もう少し自分の考えできちっと、いつも言っておられるような夢を語っていただきたいなと思ったわけですが、そういう指定管理者についても1回質問させていただきますけど、先ほど教育委員会の方で直接やって、文化福祉財団の方は施設を管理をする、そういうノウハウを持っているのが文化福祉財団であって、その人に施設管理をさせて、教育委員会の方でそれをなさるというぐあいに言ってる、何か矛盾しているように思ったものですから、その辺、仕組みとしてどのような、何かもう一度お答え願えんでしょうか。

議長（下西淳史君） 教育長、答弁できますか。

根平教育長。

教育長（根平雄一郎君） 先ほど市長がお答えしましたように、文化福祉財団については今後、管理運営の方を市民会館、文化ホール、海とくらしの史料館、3つの文化施設でございますが、管理運営をするということでございまして、企画の方については教育委員会の方が今後担当して、文化事業並びに文化振興については担当してまいりたいということ

でございます。よろしいでしょうか。

議長（下西淳史君） 追及、どうぞ。

9番（荒井秀行君） 先ほどの質問は、結局ソフトをってる文化福祉財団に施設の管理をさせて、ソフトの能力がどの程度あるかわからない教育委員会の方にソフトを任せるといふぐあいによっておられるから、それで大丈夫ですかということ聞いております。どうですかということです。

議長（下西淳史君） 中村市長。

市長（中村勝治君） 重ねてのお尋ねであります。今、答弁申し上げましたように、今後は、今この指定管理者制度が導入されたわけでありまして。文化福祉財団につきましては3つの文化施設のみを維持管理をしていただく、そういう組織を今、思い描いているところであります。教育長答弁申し上げましたのは、これまでの文化振興についてのノウハウ、これを持ってわけでありまして、こういうものをこれからは教育委員会が主になってやるということでありまして、例えば財団の企画委員会であるとか、そういうものは教育委員会でも持つことができるわけでありまして。したがって、この指定管理者制度が導入された、この状況の中では、文化振興の面については教育委員会がいろいろこれまで財団の事業にかかわってこられた方々の意見を聞いたり、あるいは企画委員会を例えば教育委員会の方に移行してそういう意見をお聞きをしたり、そういう姿にしたいということでありまして。指定管理者制度のもとでは財団をなるべく身軽にして、民間の企業と互角に太刀打ちできるような、もっともっとそういった組織にしていく必要があるということ今、答弁を申し上げたわけでありまして。

議長（下西淳史君） 追及質問、どうぞ。1分間。

9番（荒井秀行君） 最後に、農業問題について1点質問させていただきます。農業問題について、20年前から、30年ぐらい前から荒廃農地と叫ばれておったわけですが、それを何とかしようということで何回も市長の方が提起されて、それに対して部署がそれを受けてやっとなるわけですが、先ほどの繰り返しになりますけど、できないという理由、何回も水田だからできない、何とかだからできないといっぱい聞いておりますけども、それができないということは怠けるといふか考えてないといふか知恵を出してないといふか、何かそこらあたり、担当課といふか担当部署には責任があるんじゃないかなと。私はできないからこそ考えないかといふぐあいによっておられるわけですから、そこらあたりを考えると何かする方法があるんじゃないかということをおもいます。考えていただきたいと。

議長（下西淳史君） 次に、永田辰巳議員。

5番（永田辰巳君） 中村市長におかれましては、先日の環日本海拠点都市会議、ホスト役、御苦労さんでございました。外交手腕の一端をまかして見ることができ、敬服いたしましたところでございます。私もその会場に参加いたしまして、思いを共有し、感銘いたしたところでございます。

さて、日本国外交もさることながら、鳥取県の境港市の行政にあってもその力量を十分

発揮されんことを期待しながら、次の質問をいたします。

いよいよ鳥取県済生会境港総合病院の移転先の整地が始まりました。病床数は旧規模の263床と変わりませんが、急激に進歩していく医療技術、医療サービスには対応できるものとの説明を受け、期待するところ大と思っているところでもあります。当病院は昭和36年に境港市の強い要望により開設されたものであります。当時の為政者のその判断の正確さに至極感嘆し、畏敬の念を禁じ得ません。当市のキャッチフレーズ「緑と文化のまちづくり」にプラスして医療の充実をも実感し、境港市民の生活価値を高める大きな魅力ある施設でありました。このタイムリーな企業誘致は、当時他県に住んでいた私をも境港市に永住を決意させたのであります。

この病院の経営形態は、社会福祉法人恩賜財団済生会であるのでありますが、これを市民病院的と思っている市民は多数おられます。とりわけ新病院の開院を待ちわびている利用者の方々がこれを市民病院と認識している向きは大いに感ずるところであります。現に当市にあってこの病院の存在を高く認め、この病院の開設以来40余年も補助金の予算計上をしているところでもあります。

そこで、お尋ねいたします。平成19年に開設される新病院に対して、協力姿勢といえますか、市のかかわり方について、鳥取県済生会の会長でもある市長のお考えをお聞かせください。済生会病院側から現時点では補助金を求めてきていませんが、当病院に対して補助金についてのお考えをお聞かせください。

次に、済生会病院の西側と東側を流れる米川と深田川について、私の昨年12月議会の質問に対してユスリカ対策は殺虫剤散布及び水路清掃を継続すると答弁されております。また、工場排水については鳥取県、そして米子保健所と連携しながらと答弁されております。その後の実施状況をお知らせください。

また、周辺の里道、市道の変更について、病院側の説明によっても当然市と協議しながらとの返事であります。協議されている内容と進行の状況をお示しください。

以上、御清聴ありがとうございました。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 永田議員の御質問にお答えをいたします。

済生会境港総合病院の移転改築についてのお尋ねでございます。

協力姿勢やどうかかわっていくのかということですが、済生会境港総合病院につきましても、永田議員のおっしゃるとおり、本市にとって市民病院的な存在であります。私も市長として済生会鳥取県支部の会長を務めるとともに、市民にとりましてより充実した病院となるよう施設設備面での支援も行ってまいりました。近年でありますと、脳外科開設に伴う診療機器補助金、伝染病隔離病舎取得補助金などがあります。新病院につきましても現在、基本設計中でありまして、平成19年秋の開設を目指して準備を進められておられる段階であります。本市としましては、事務レベルでの協力を重点的に行ってま

いる考えであります。

次に、米川と深田川のユスリカ対策と工場排水についてお尋ねでございます。

ユスリカ対策といたしましては、ことしも春の発生時期に殺虫剤の散布を実施したところであります。水路清掃につきましては今年度は実施いたしておりませんが、随時監視活動を継続するとともに必要に応じて水路清掃も実施したいと考えております。また、米川沿いに隣接する工場の排水につきましては、鳥取県、米子保健所と連携しながら適正管理の指導をいたしているところでもあります。また、米川沿線にはまだ下水道が整備されていないため、流域の皆様方には家庭からの生活排水対策として台所用水切りごみ袋の使用や廃食用油の適正な処理に引き続き御協力をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、病院改築に伴う市道の変更についてのお尋ねでございます。

済生会病院では、基本設計に入っておられますが、7月末に地権者及び住民への説明会を開催され、その際、地域住民より上野水産と済生会病院の間の市道であります。この件について質問があったそうでございます。基本設計につきましてはまだ検討中とのことでありますので、素案が固まった段階で市へ協議をいただくことになっております。以上であります。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

永田議員。

5番（永田辰巳君） 御答弁ありがとうございました。

先ほども申しまして市長も若干触れられましたけれど、市民の多くはこの病院を市民の病院と認識しているのは否めません。この病院とのかかわりが深い中村市長さんの持てる力を十分発揮され、他に誇れるすばらしい施設になることを期待しながら質問を終わります。以上です。

議長（下西淳史君） 次に、岩間悦子議員。

16番（岩間悦子君） 本日、5人目の質問で少々お疲れとは思いますが、よろしく願います。9月定例市議会に当たり、私見を交えながら質問いたします。

まず最初に、女性専用外来についてお尋ねします。

女性特有の病状や悩みを男性医師に相談しにくいことが気兼ねなく相談できる専門の治療として、女性専用外来が全国的に開設の動きが広がっています。女性特有の症状や疾患に対するほか、更年期障害、性感染症チェック、不妊相談、若い女性の生活習慣病など、女性の心と体の悩みにカウンセリング形式に応じたりする女性専用外来を開設している病院や医療センターでは予約で埋まったり、大変好評と聞きます。女性外来を設置することは、女性の社会進出や高齢化に伴い健康上のトラブルがふえ、性差を考慮した医療を求める声が全国的に高まったからです。性的被害に遭った未成年女性やDV被害者のみならず、更年期障害や老人特有の疾患に悩まされる女性たちが多く望んでいます。不安を取り除く医療、納得する医療、優しい医療を女性の立場で考えた医療が必要ではないでしょうか。本市では、総合的な病院として済生会境港総合病院があります。ぜひ設置の方向で検討し

ていただきたいと思うのであります。ちなみに隣の島根県では、島根県立中央病院に5月に設置され、予想を上回る受診者で、男女差を考慮した性差医療へのニーズの高さがうかがわれたそうです。市長の御所見をお伺いします。

次は、本市のスポーツ振興についてお伺いします。

本議会の概要報告にもありますが、総合型地域スポーツクラブの設立に向けて、現在、境スポーツクラブが日本体育協会からの事業委託を受けて各種スポーツ教室の開催などの活動を行っているとの報告が上げられています。各種スポーツ教室を実施している実態をお聞かせください。

私は去る6月9日、県の生涯スポーツ推進協議会で境港市の総合型地域スポーツクラブの育成として2団体が上げられていました。一つは仮称として境港市総合型地域スポーツクラブ、いま一つは仮称でウルTRASポーツクラブでした。いずれも平成19年4月1日設立予定となっていました。しかし、この2つのスポーツ団体は平成17年5月現在で既に申請され、決定していました。この会で設立の過程を尋ねられましたが、寝耳に水でした。といいますのも、市長は3月の議会では設立に向け準備委員会などの体制整備に取り組むとおっしゃっておられたと思い、戸惑いました。私は総合型地域スポーツクラブとは健康づくり、生きがいづくり、青少年の健全育成、世代間交流、専門的な一貫性のある指導、スポーツ参加者の増加、コミュニティーづくり、施設の有効活用など、だれでもいつでもどこでもいつまでも楽しめる複数の種目が用意されていて、子供から高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで、それぞれの年齢や興味、関心、技術レベルに応じて活動できる総合的なクラブだと思っています。現在既成のクラブを即申請するのではなく、市民の幅広いスポーツ関係者、団体と十分協議し、設立準備委員会を設置し、全市的に市民総スポーツを目指していくべきではないでしょうか。県に申請された経緯と今後の進め方について市長の御所見をお伺いします。

次に、来年度鳥取県で開催されます全国スポーツ・レクリエーション祭についてお伺いします。

県下それぞれの種目の開催地では実行委員会を設置し、リハーサル大会を実施しておられます。本市はフリー参加の健康ウオークが実施されることは御周知のとおりで、それに向けての実行委員会やリハーサル大会の準備が進められていると思います。そこで私は、この何十年に一度開催地となった種目を一過性のイベント大会として終わるのでなく、これを記念に毎年継続し開催し、大会名も例えば「きたろーウオーク」とか「妖怪のまちを歩こう会」と称し、ウオーキングのまち境港として全国に発信したらいかなものかと思っています。なぜならば、いまや境港の鬼太郎と妖怪は全国に知れ渡っています。また、健康維持のウオーキングも各地で盛んです。この2つをドッキングさせ、ウオーキングをする人にたくさん来てもらい、妖怪を見ながら、景色を見ながら、ある程度の距離を楽しみながら歩いてもらうのです。この健康ウオークは競争ではなく、みんなで楽しく歩こうというのが目的で実施されるのですから、コースも境港のPRを兼ね、水木しげるロード、江

島大橋、空港、白い砂浜、港を歩く長いコースや短いコースなど2コースぐらいを設定し、体力に合わせて歩くという企画を行政、観光、スポーツが一体となって取り組む検討をしていただきたく提言するものであります。

境港の活性化は集客からとも言えます。楽しかった、また行こう、毎年行こうと人が人を呼ぶようなイベントにし、またそのイベントは付加価値をつけた盛り上がりある企画が必要ではないでしょうか。健康シティのまちづくりに、元気の出る境港にするためにも、健康ウォークが全市を挙げた取り組みになることを期待するものです。こういうこともスポーツ・レクリエーション祭の目的の一つであります。全国規模を年に1回開催して、市民がこれを機会に一緒に歩く会が誕生したり、一人でも歩く人がふえれば、健康ウォークの大会は成功と言えるでしょう。倉吉では歩こう会があります。最初は数名から出発し、今ではサークルを含め、約100名の人が毎月定例会として集まって歩くそうです。市長の御所見をお伺いします。

スポーツ振興の3点目に、境港市体育協会について教育長にお伺いします。

本市の体育協会は18種目の協会と7つの連盟から構成されています。本年度、市からの補助金169万6,000円と加入団体の会費や県体育協会の補助金等、合わせて約210万円、それと各団体はそのほか会員の会費、寄附金などで活動されています。私もこの一競技団体の会長を務める中、大変口幅ったいことを申し上げますが、各種目ごとに事業や年間行事は実施されているものの、消化するのみで活気が感じられません。中には積極的に活動している協会もありますが、往々にして自分たちが楽しむ協会になっているように思います。協会ごとの点検や見直しをし、体育協会を活性化するためにはどうするのか検討する時期に来ていると思います。

幾つかの例を考えてみますと、1、現在あるものを条件整備し、市民がスポーツ活動を楽しめる条件づくり、2つ、競技力向上に強化種目を設定し、選手強化を図る、3つ目、小・中・高校生の一貫した指導体制、4つ目、総合型地域スポーツクラブの運営、5つ目、各地域でのスポーツ活動と普及、6つ目、健康づくり運動と連動させて高齢者のスポーツ活動、7つ目、対岸諸国とのスポーツ交流、8つ目、スポーツ教室、スポーツ少年団等の指導者育成などなどいろいろありますが、体育協会の各種目団体と横の連携を図り、積極的な取り組みが活性化につながると言っても過言ではないと思います。一度に何もかもというわけにはいかないと思いますが、このようなことを検討する会を持たれてはいかがでしょうか。本市には体育協会のほかに体育指導員協議会、各地域の体育指導員、スポーツ少年団等の関係する団体が幾つかあると思います。その団体と連携し、知恵を出し合い、今後のスポーツ振興の課題とし、境港のスポーツが発展するよう拡大スポーツ会議のようなものを開催し、そこで協議されることを提言したいと思います。体育協会のあり方、見直しなど、活性化について教育長の御所見をお伺いします。

最後に、ゆとり教育の中で基礎学力の定着、学力向上並びに全国学力テストについて教育長にお伺いします。

義務教育全般を対象とした文部科学省の調査で、ゆとり教育に導入された総合的な学習の時間について、保護者と教員との意識の差に際立つ結果が発表されました。総合学習について、保護者の69%が肯定的に評価され、一方、小・中学校の教員の評価は53%にとどまり、46%はなくした方がよいとの考え、そしてその理由に、負担が大きい83%、基礎学力がおろそかになる70%と、否定派が多数であったとのデータが出されました。まず、この結果について教育長の御所見をお聞かせください。

学校現場では、新学習指導要領の掲げるゆとりから再び学力重視にシフトされつつある中で、教育の軸足をどこに置くのか模索が続いています。ゆとり教育はもともと青少年犯罪や荒れる学校、いじめ、不登校が大きな社会問題となったことから、みずから学び考える子供たちの生きる力をはぐくむ授業を目指したはずではなかったでしょうか。学校現場の声として教員の多忙化、1学級少人数化、子供たちの学ぶ意欲の低下、毎日の学習習慣の欠如など、学習指導に影響があることを上げています。ゆとり教育を進める中で学力低下を防ぎ、基礎学力を定着させ、学力を向上させるにはどのような教育をすればよいのか、お考えをお聞かせください。

終わりに、2007年度より過度の競争をあおる、学校の序列化を招くとの批判を浴び、40年前に廃止された全国学力テストが実施されようとしています。実施の背景には、学力低下の懸念からゆとり教育の見直しを示唆するものとの見方もあります。再び点数で子供をはかる傾向が強くなってきています。学校現場では、ゆとり教育の理念のもと特色ある学級づくり、多様化を認める教育を進め、総合学習を初めとした新しい学力観と明らかに矛盾するものであると思うのですが、教育長の御所見をお伺いします。

以上で私の質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 岩間議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、済生会境港総合病院に女性医師による女性専用外来の設置をというお尋ねでございます。

岩間議員がおっしゃるように、全国的に女性専用外来が普及をしてくるようであり、今、移転改築を進めております済生会境港総合病院にも女性専用外来を設置してはどうかということでございますが、済生会病院の方としては、医師の確保自体が難しく、また女性の産婦人科医も非常に少なく確保が困難である、よって現在では女性専用外来については計画をしていないということでもあります。

次に、スポーツ振興についてであります。

まず1点目に、総合型地域スポーツクラブの設立に向けて現在境スポーツクラブが実施している各種スポーツ教室の実態、そして県に申請された経緯と今後の進め方について所見をということでございます。境スポーツクラブでは、総合型地域スポーツクラブとして平成18年度中の設立を目指し、現在準備を進めておられるところでございます。毎月最

終木曜日の午前中に市民体育館において各種スポーツ教室を開催し、ウォーキング教室、バドミントン及びストレッチ教室等に100名以上の方が参加をされました。今月は太極拳及び卓球教室等、各種スポーツ教室を開催する予定になっております。これまでの経緯につきましては、既に総合型に近い活動をしているみんなのスポーツ、これを核として皆さんが市の推薦を受け、境スポーツクラブとして県に申請をされ、またウルTRASポーツクラブにつきましては、フットボールクラブアミーゴが直接県に申請をされ、日本体育協会から2つのクラブとも育成指定クラブとして認定をされております。設立後は、市民のだれもがそれぞれの体力や年齢に応じ、いつでもどこでもいつまでもスポーツに親しむことができるよう広く呼びかけていきたいと考えております。

次に、来年度鳥取県で開催されます全国スポーツ・レクリエーション祭について、本市で実施される健康ウォークを毎年継続してウォーキングのまち境港として全国発信したらどうかというお尋ねでございます。本市では来年の全国スポレク祭に向け、境港市実行委員会を設立し、来月23日に開催する第6回鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭兼スポレク鳥取2006リハーサル大会の準備を進めているところでございます。近年、ウォーキングは全国的に大変盛んで、大会も数多く開催されております。岩間議員の言われますように、この健康ウォークをきっかけとして、健康維持と妖怪等を組み合わせた境港をPRできるウォーキング大会がこういった形で続けていけるのか考えてみたいと、このように思っております。

そのほかについては教育長の方から答弁申し上げます。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

教育長（根平雄一郎君） 岩間議員から体育協会の活気が感じられない、体育協会の見直し、活性化について教育長の所見をとの御質問でございます。

体育協会におかれましては、平成16年度から会長に民間の方を、また副会長に女性の方を選出し、組織の見直しをされておるところでございます。今後、岩間議員の御提言のように体育協会が活性化されるよう私としては期待したいと思います。市としましても、スポーツ振興審議会を中心に各種関係団体と協議しながら境港市のスポーツ振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、教育問題についてでございますが、まず総合的な学習の時間に関する調査結果における保護者と教員の意識の差についてお尋ねでございます。この調査結果は、文部科学省が実施した義務教育に関する意識調査の中の総合的な学習の項目によるものであります。結果の概要は岩間議員御指摘のとおりでございますが、小・中学校別に詳しく見ますと、肯定的な評価が保護者については小学校73.2%、中学校62.9%、また教員も小学校56.6%、中学校43.5%となっており、特に中学校における学習の課題が明らかになっております。小学校は中学校に比べ授業等を参観される保護者が多く、それによって総合的な学習の内容や取り組みも周知され、学習のねらいや意義が浸透しやすい実態が

あると考えます。また、教員の意識も決して否定的なものばかりではなく、教科の枠を超えた課題について学習できるとか、特色ある教育が展開できるとか、さまざまな体験活動を行うことができるなど、学習のねらいについては肯定的な評価も多くあります。私は今後も総合的な学習の継続は必要であると考えますので、本調査で明らかになった課題をしっかりと検証した上で改善策等、検討してまいりたいと思っておるところでございます。

次に、ゆとり教育の中での基礎学力向上についてどのような教育をすればよいのかということでございます。子供たちにとって、また教員にとってもゆとりは今後も必要不可欠であると考えます。物理的、精神的な余裕が子供のじっくりと学ぶ意欲を向上させ、教員には子供の理解や授業の工夫、改善を啓発し、それこそがわかる授業の構築につながっていきます。私はゆとり教育か学力重視かの極端な二者択一ではなく、両輪としてのバランスのとれた教育を行うべきであると考えます。

最後に、全国学力テスト実施についてお尋ねでございます。本テストにつきましては、文部科学省が小・中学校、各一つの学年を対象とし、来年度からの実施を目指して概算要求に盛り込む方針を決めましたが、今後、中教審に諮った上で、その実施内容や方法等、骨格を固めていくという段階でございます。私としましても、今後の国の動向に注目し、対応等、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

岩間議員。

16番（岩間悦子君） それでは、質問の一項目ずつ追及質問をしてまいります。よろしくをお願いします。

先ほど永田議員も済生会総合病院については質問ございましたが、こういうきっかけにぜひ設置していただきたい、その切なる要望を会長でいらっしゃいます市長さんの方から、私も参加会のときでしたか、そういうことを発言した記憶がございますが、やはり市長が答弁されましたように、女医さん、産婦人科のお医者さんの確保が大変困難だという回答はございましたが、今こういうふうに全国的に高まってきてますので、この機会にぜひ、女性に対する理解がどれだけあるか、会長さんの胸にあると思います。すべて皆さん、連れ合いをお持ち、娘さんもお持ちだと思いますので、ぜひこういうのを設置していただくように、もう1回でお医者さんが、女医さんがおられないからじゃなくて、何回も何回もやはりこういうことは要求していかないと実現しないと思いますので、ぜひ女性専用の外来ができますことを切にお願いします。そのことについて御答弁をお願いします。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 女性専用外来についての重ねての御質問でございますが、このことは本当に実現できれば大変いいことだと私も認識はしてるわけではありますが、先ほども御答弁申し上げましたように、本当に医師の人材確保というのは大変厳しい状況の中にごさいます。現在の済生会病院においても医師の確保が大変難しく、病床のベッド数を少し

下げるとか、そういうような努力もされてる中でありまして、これは第一にはやはり病院経営にかかわる問題でもございますので、岩間議員が御質問になった趣旨につきましては改めて私の方から病院の方にはお話をしてみたい、このように思いますが、なかなか現状で考えますと難しいところがあるのかな、このように思います。

議長（下西淳史君） 追及質問、どうぞ。

岩間議員。

16番（岩間悦子君） それでは、関連して市の婦人科検診がございますね。それに子宮がん、乳がんの検診が行われますけれども、やはりその検診の実態を少々お聞かせ願いたいんですが、時間の関係で委員会のときにでもお伺いできればと思いますが、未婚の女性の受診者数などわかればいいと思いますけど、なかなか未婚者の女性が羞恥心があるというのか、なかなか受けたがらないというのも承っております。保健センターですか、そのスタッフとか、また済生会でそういうスタッフをおつくりになって、手分けをしながら総合的なものですからしていくということも可能ではないかと、市と連携しながらそういう総合的な女性の専用の外来、またお考え願いたいと思います。女性専門外来については以上です。

次に、スポーツ振興についてお伺いします。

総合型地域スポーツの件ですが、私はやはりある一つの種目、それを即申請していかれたということに非常におかしいなと思うんです。その中でも成人対象の体育指導員協議会がやっていらっしゃる総合的なスポーツクラブは、私は当然これは価値あるものだと思いますが、決めるときにある関係の数名で決めていかれたような感じを受けます、話を聞きますと。じゃなくて、やはりそういう関係の人が、市民みんながそれを周知して、じゃあやっといこうと、境はこういうのをやっといこうというふうに持っていかないと、例えばウルトラ何とかクラブは市長はフットボールとおっしゃいましたけど、サッカーだと思いますね。サッカーのアミーゴとかいうクラブが名乗りを上げた。何か中浜でちょっとそういう検討会を開いて、ほんならうちが申請しようかというので決まったとか、そういうあるところでちょっと話をされて申請されたということに私はおかしいということ異議を申し上げているので、やはり市民スポーツなら市報にもこういうことをするんだと、希望があれば申し出なさいとか、何かやっぱりそういうことをやってやるべきではないかと思ったから質問したわけです。その経緯を知りたかったもんですから質問したわけですが、それは御存じでしたでしょうか。

市長（中村勝治君） ウルトラスポーツクラブについては、フットボールクラブアミーゴが直接県に申請されたということでありまして、私も教育委員会の方に確認をしたんですが、これは全く市を介さずに県の方に直接この団体が申請をされて、それが県の方から市の方に戻ってきたというような経過があったようでありまして、県に申請されたその事実そのものは教育委員会の方では承知してなかったということのようです。

議長（下西淳史君） 岩間議員。

16番(岩間悦子君) そういうことが私はおかしいと思うんです。総合型スポーツでいくなれば、やはり皆さんが、関係の人が了解をして、先に申請した者が勝ちだというような、それはおかしいんじゃないでしょうか。やはり総合型ですからいろいろな種目をそこに、今後また検討されると思いますので、サッカーだけではなくて希望する種目を入れていただいてやっていくというふうに検討をしていただきたいと思います。要望です。

次に、健康ウォークについてですが、このたびは、ことしは岩手県でスポレク祭がございいますが、それに視察として本市からだれかお行きになるでしょうか、まずそれ1点。

議長(下西淳史君) 答弁を求めます。

根平教育長。

教育長(根平雄一郎君) 視察には教育委員会から1名と体育指導員1名、計2名行く予定にしております。

議長(下西淳史君) どうぞ。

16番(岩間悦子君) このリハーサル大会はもう決まっておるようでございますが、コースが。来年度のコースについてはまだ検討する余地はございますでしょうか。であれば、私が質問いたしましたようなことも考慮に入れていただきたいと思います。

議長(下西淳史君) 教育長。

教育長(根平雄一郎君) 来年度のコースについては現在2コースを考えておりますが、実行委員会等で来月リハーサルをやりました上で、また全体を含めて検討してまいりたいというように考えております。岩間議員御提言のことについても、その場でまた検討させていただけたらというふうに思っております。

議長(下西淳史君) 追及質問、どうぞ。

岩間議員。

16番(岩間悦子君) それでは、夕日ヶ丘にウォーキングコースという、できたときには立派なものがございまして、どれだけの方が利用されるか、あれは大分経費がかかっていると思いますが、歩く人の姿を見かけないわけですね。このままにしておかれるのか、こういう健康ウォークを機会に何かそこを歩くとかというような考えはございませんか、お尋ねします。

議長(下西淳史君) 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

教育長(根平雄一郎君) 夕日ヶ丘のウォーキングコースということでございますが、その場所についてはともかくとして、今回健康ウォークをスポレク祭で開催するに当たっては、一過性のものでなくて何とか継続できるようなものということを先ほどの実行委員会でも話し合ったところでございまして、岩間議員御提言のところを含めて今後継続について、あるいはコース等の決定については検討させていただきたいというふうに思っております。

議長(下西淳史君) 岩間議員、どうぞ。

16番(岩間悦子君) 検討していただくということで、一応ここでは期待をして質問を終わりますが、もう一つ関連して、生涯学習課の中にスポーツ担当の方がいらっしゃると思いますが、非常に体育協会の事務局もやっていたらいいと思いますが、私が体育協会がちょっと停滞してるでないかというようなことを申し上げましたののちに、ことしもう年度が半ばも来ましたときに、16年度の報告やら今年度の事業計画とかが検討されたようです。非常にそのスポーツ担当がいろいろと仕事が多いのでそういうふうな結果になっているのか、またいろいろこれからありますスポーツ関係のことについても非常に一人で何かやっていたらいいように思うんですけども、協力体制をとってされるのか、私は本当に前から、私も教育委員会に少しおりましたけども、非常に体育、スポーツ行事は多いわけですが、その人事の関係で、もう一人でも担当の方がいいのではないかと感じますが、いかがでしょうか。

議長(下西淳史君) 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

教育長(根平雄一郎君) 岩間議員御指摘のとおり、最近、職務が手いっぱいでおくれがちであることは事実でございます。といいますのは、イベント等が非常に多くなっているということ、それからそれに加えて軟式野球の全国大会を受けたりとか、こういうスポレク祭等々、いろんなイベントがまた新しく入ってきてるというような状況でございます。ただ厳しい財政状況の折、市の職員の配置等についてもかなり削減されておりますので、その中で鋭意努力をしてるところでございます。今後、事務内容等も確認をした上で、また対処して改善策を検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長(下西淳史君) 追及質問、どうぞ。

岩間議員。

16番(岩間悦子君) それでは、次は教育問題についてお伺いします。

基礎学力の定着、学力向上についてですが、日教組のある調査が昨年10月ありまして、その中で、非常に教員の多忙化が指摘されております。再々私はこの件について質問しますが、なかなか改善されるというのは大変なこととは思いますが、教職員として最も重要な業務の教材研究、授業準備、それから一番大事な部分の児童生徒との触れ合う時間、そういうものが非常に忙しいために不足していると、ここが一番大事な部分だと思いますけども、やはり教員の多忙化が問題ではないでしょうか。それで、やはりそういう中で、先ほども教育長おっしゃいましたゆとりの中でやはりいい教育ができるということですが、教職員にゆとりを与えることこそ教育改革の早道ではないかというようなことを日教組の方もおっしゃっていらっしゃいます。そこで、やはり現場の声について私も何点か質問を上げておりますが、教員の多忙化をどういうふうに解消するかというようなこと、なぜ多忙化なのかということは今時間がなくて申し上げませんが、教育長御存じだと思いますので、1学級の少人数化とか学ぶ意欲が子供たちに低下している、学習習慣がついてないというようなことも学力が向上しない、基礎学力が定着しないというのも一つでないか、

それから子供たちの生活習慣の確立ができてないというようなことも上げられていますけども、その点について、現場の声について教育長のお考えをお聞かせください。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

教育長（根平雄一郎君） 先ほどの日教組の調査については私もわからないんですが、現場が非常に多忙化の状況に置かれているということは私自身も同様な認識を持っているところでございます。この多忙化をどう解消して教材研究や子供たちと触れ合う時間を確保していくのかというようなところが大きな問題となってるわけですが、一番いいのは教職員の定数を改善していただくのが一番いいわけですが、これもなかなか国の施策でございまして、要望はしているんですが、なかなか改善できるような状況ではございません。現在できることは会合を整理したりとか事務の合理化をしたりとか、そういうようなところを今、各学校に指示し、研究をさせてるところでございまして、以前の、前の議会でも答弁しましたように、一日の教員の生活をチェックをしまして、どの程度家に仕事を持って帰っているのかというようなところを調査して、改善するような形で今進めているところでございます。先ほどの答弁でも答えましたように、子供たちの学ぶ意欲が低下してるとか、その他、生活習慣の改善の問題とか、教員の指導力の向上とか、いろいろな学力向上のために解決しなきゃいけない問題がたくさんあるわけですが、それらについては今後また学校現場と話し合いながら改善策を講じていきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問、どうぞ。2分間。

16番（岩間悦子君） それでは、いつも同じような答弁をいただいておりますが、実際にお調べになったり、どういうところを解消されていったか、多忙化が、というようなことをまた次回の議会のときにお聞きしたいと思いますので、ぜひお調べになっていただきたいと思います。それで境港市の教育が充実していけば大変いいことだと思いますので、以上です。どうもありがとうございました。

議長（下西淳史君） 本日の各個質問は以上といたします。

延 会 （14時44分）

議長（下西淳史君） 次の本会議は、明日13日午前10時に開き、引き続き各個質問を行います。

本日はこれをもって延会といたします。御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員